



令和4年3月25日 須賀川市記者会見

- 1 令和4年福島県沖地震の被害概要及び支援策等について
- 2 新型コロナウイルス関連について
- 3 令和3年度須賀川市認定工業製品の認定について
- 4 「みんなで踊ろう！ポータンソング♪」について
- 5 市職員の在宅勤務及び時差出勤について
- 6 その他



【令和4年3月16日(水)発生】福島県沖を震源とする地震による被害状況

1. 負傷者等 1人(消防本部公表)
2. 市内各施設被害状況

令和4年3月24日時点

種 別	箇所数	被害内容等
公共施設	57施設	内外壁のひび割れ、天井の一部落下等
道路	44か所	路面の段差・ひび割れ等
農業施設	11か所	ため池法面亀裂、農道路面亀裂等
商工業	80事業所	72,053千円
下水道施設	2か所	農業集落排水管路埋設箇所沈下
その他	2か所	有形文化財(市指定1か所、国登録1か所)

須賀川市内災害廃棄物仮置場（その1）

地震により発生した災害廃棄物の仮置き場について

1. 場所 牡丹園西側駐車場
2. 対象 市民の方のみ(事業者は不可とする)
3. 期間 令和4年3月20日(日)～3月27日(日)
4. 時間 午前9時～正午、午後1時30分～4時
5. 対象ごみ
 - (1)家具類
 - (2)食器、陶器類、ガラス類
 - (3)混合土砂(土壁等)
 - (4)コンクリ破、ブロック、大谷石、瓦、壁材(石膏ボード、断熱材、サイディングなど)

注意・お願い

- ▶ 分別・搬入は各自でお願いします。
- ▶ 搬入するごみは地震で壊れたものに限ります。
- ▶ 住宅の修繕等で発生した産業廃棄物は受け入れできません。
- ▶ 少量の可燃ごみ・不燃ごみは各地区「ごみステーション」へ指定日に出してください。

須賀川市内災害廃棄物仮置場（その2）

6. 受入の際に準備するもの

- (1) 本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
- (2) 被災状況が確認できる写真 ※スマートフォン等で撮影した画像でも可

7. 受入できないごみ

- (1) 家電4品目(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫)、布団・マットレス、畳
- (2) 灯油、揮発性油、農薬・薬品等の危険物
- (3) 住宅の修繕で発生したもの
- (4) タイヤ(自動車及び自動車部品を含む)、エンジン付き大型農機具
- (5) 庭石等の自然石

8. 戸別収集の受付

- (1) 受付日時 令和4年3月28日(月)～4月8日(金)【平日8:30～17:00】
- (2) 連絡先 須賀川市環境課 TEL88-9129

り災証明書・被災証明書の交付（その1）

り災証明書・被災証明書の交付（調査）受付について

1. 開始日 令和4年3月24日(木)
2. 日時 平日 午前9時～正午、午後1時～5時
3. 場所 市役所2階 ウルトラ会議室隣の臨時申請窓口

4. 各証明書の対象者

(1)り災証明書 … 住家の被害を受けた市内居住者

※り災証明書は国等の各種支援措置を受ける場合の判断基準となるものです。

(2)被災証明書 … 住家以外の被害を受けた方

※被災証明書は、保険の申請などに使用することがあります。

り災証明書・被災証明書の交付（その2）

5. 交付申請時の必要書類

被災状況がわかる写真(スマートフォン等の画像でも可)、修繕見積書など

6. 手続き内容

(1)り災証明書発行(自己判定方式)

申請者ご自身で、一部損壊と判定される方には、窓口で一部損壊の証明書を交付します。

※一度、自己判定方式により、り災判定を受けた場合、り災程度の変更はできません。

(2)り災証明書発行(被害調査による判定)

調査日を指定したうえで、調査員がご自宅を訪問し、建物の被害調査を実施します。

調査実施後、改めてり災証明書を郵送します。

※被害調査実施後にり災証明書を発行するため、証明書がお手元に届くまで時間を要します。

(3)被災証明書

窓口にて被災証明書交付申請書を提出してください。

※住民票で同一世帯の親族以外の方が代理申請する場合、委任状が必要となります。

災害見舞金の給付

今回の災害により住居に被害のあった世帯に対して、災害見舞金を給付します。

1. 給付額

全壊・・・10万円

半壊(大規模半壊および中規模半壊を含む)・・・5万円

2. 支給対象

現住する住居に「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」の「り災証明書」が
交付された世帯

3. 手続き方法

上記の「り災証明書」が交付された世帯に「被災届」を送付します。必要事項を記入し、
「り災証明書」の写し、預金通帳の写しを同封のうえ返送してください。

災害援護資金貸付金

支援内容

今回の災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付けます。
 貸付限度額等は下記のとおりです。**申請は、り災証明書の発行後**となりますので、申請に係る必要書類等については、後日、市ホームページなどでお知らせいたします。

貸付限度額 【万円】	1 世帯主に1か月以上の負傷がある場合		貸付利率	年1.5% (措置期間中は無利子)
	ア 当該負傷のみ	150		
	イ 家財の3分の1以上の損害	250	措置期間	3年 (特別の場合は5年)
	ウ 住居の半壊	270		
	※住居を建て直す場合	350		
	エ 住宅の全壊	350	償還期間	10年 (措置期間を含む。)
	2 世帯主に1か月以上の負傷がない場合			
	ア 家財の3分の1以上の損害	150	償還方法	年賦、半年賦又は月賦
	イ 住居の半壊	170		
	※住居を建て直す場合	250		
	ウ 住居の全壊	250	申込期限	令和4年6月30日 (木)
	※住居を建て直す場合	350		

※貸付を受けるには、連帯保証人を付けることが必要です。
 ※所得制限があります。



住宅の応急修理

今回の地震により住宅が準半壊、半壊、中規模半壊又は大規模半壊し、自らの資力では修理できない世帯に対し、被災した住宅の屋根や外壁、サッシ等の日常生活に必要な最小限の部分を応急的に修理する制度。

1. 申請方法

り災証明書発行後の申請。証明書が届き次第申請。

2. 注意事項

早急に修理をしなければならない場合には、修理業者に施工前・中・後の写真を必ず撮影し、保管していただくようお願いいたします。また、制度上、費用は市から修理業者へ支払うこととなるため、修理費用の支払いは、お待ちいただくようお願いいたします。

市営住宅の一時無償提供

1. 対象者

地震により自己の住宅に継続して居住できなくなった方

2. 使用資格

以下の要件をすべて満たすことが必須です。

- (1)被災時に市内に住民票を有し居住していたこと。
- (2)親類・知人宅なども含め、他に居住する場所を確保できないこと。
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

3. 使用資格の確認方法 ※以下の(1)(2)いずれかの方法によります。

- (1)市が発行するり災証明書のり災程度が中規模半壊以上の場合。
- (2)被災した住宅の現地確認又は写真等により、継続して居住することが困難と判断される場合。

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

2 新型コロナウイルス関連について



ワクチン接種について

● 小児接種(5歳から11歳)について

～ 集団接種会場は公立岩瀬病院 3階「大会議室」～

- ▶ 5歳から11歳の対象者約4,500名に対し、3月10日に接種券を発送済み
- ▶ 3月27日(日)から集団接種開始 ※集団接種は7月31日(日)まで
- ▶ 個別接種については、今後順次接種開始予定(岩瀬管内8医療機関)

● 追加接種(3回目)状況 【3月22日現在】

- ▶ 接種者数 20,647人
- ▶ 接種率 32.5%

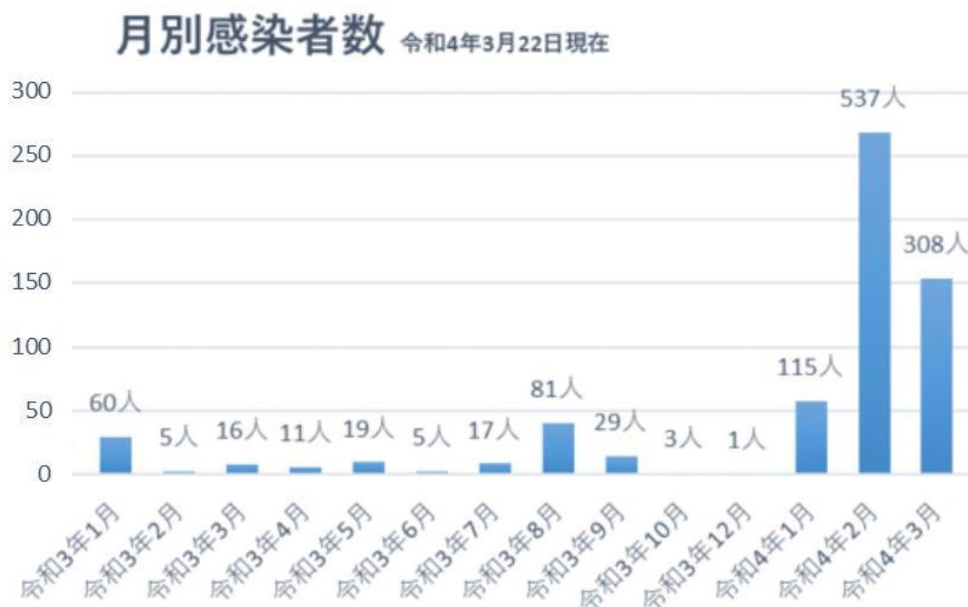
2 新型コロナウイルス関連について



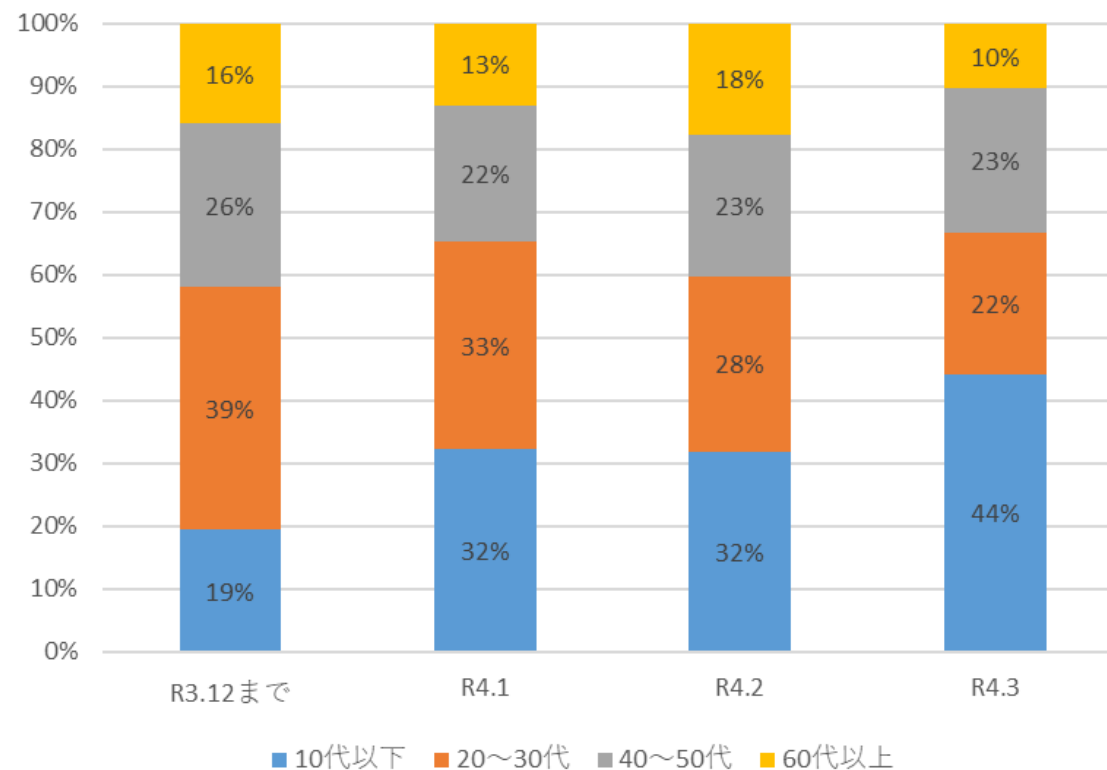
市内のコロナ感染状況について

● 市内感染者数の急増

- ▶ 2月・・・537人(月別過去最高人数)
- ▶ 3月・・・22日現在308人(高止まり状態)



年代別割合推移



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

3 令和3年度須賀川市認定工業製品の認定について



新たに「IgA抗体マスク」を認定

▶概要

市内企業が製造する工業製品を市が認定し、市内外に広く情報発信することで、製品の販路開拓などを支援する。平成22年度から令和4年3月現在で、本製品を含め30社81製品を認定。

事業所名	(株)ゼファー (市内森宿)
事業内容	電子部品・デバイス・電子回路製造業、繊維工業
認定製品	IgA抗体マスク
認定製品の概要	福島県立医科大学と共同開発し、ヒトIgA抗体を浸透させた「IgAフィルタ」がウイルスを吸着することで感染を防ぐ4層構造のマスク。



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

4 「みんなで踊ろう！ボータンソング♪」について



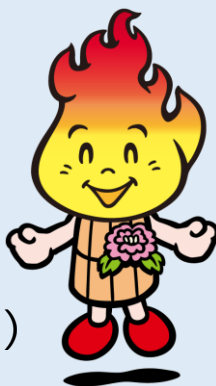
市公式YouTubeに公開予定【4月1日 正午～】

概要

市マスコットキャラクター「ボータン」を広くPRするため、本市の魅力を盛り込んだ「ボータンソング」を作り、誰でも簡単に踊れる振付けにしました。
また、市内の幼稚園や保育園の皆さんなどが楽しく踊るプロモーションビデオ(PV)を制作しました。

撮影場所

- ・牡丹園(牡丹キャンペーンクルー)
- ・福島空港(FLYERS)
- ・須賀川駅
- ・市民交流センターtette
- ・須賀川市役所
- ・市内幼稚園・保育園・こども園(白鳩保育所、第一保育所、大東こども園、長沼幼稚園、白江こども園)
- ・ウルトラFM



撮影風景 (白鳩保育所)



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

5 市職員の在宅勤務及び時差出勤について



在宅勤務及び時差出勤の継続について

令和3年6月1日から試行している「在宅勤務」及び「時差出勤」について、多様な働き方を選択できる環境を整え、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、令和4年度以降も継続して実施します。

1 対象職員	正規職員(再任用職員含む) 594人 ※令和4年3月1日現在 対象職員
2 勤務形態	(1)在宅勤務 ※試行継続(利用状況を把握し、適宜ルールの見直しを行う) 職員の自宅等において、市が貸与する専用の端末機を利用し、テレワークの方式により勤務します。 (2)時差出勤 ※本格導入 8時30分から17時15分までの通常の勤務時間を基本とし、その前後に早出または遅出の勤務時間を設定し、職員の都合や所属部署の業務の状況により勤務します(早出・遅出ともに1日の勤務時間は通常勤務と同じ)。

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

6 その他



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

別冊資料



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

新しい生活様式に対応するシェアオフィス等が市内にオープン

施設概要 シェアオフィス

- 名称 COCO-LABO SUKAGAWA
 (ココラボ スカガワ)
- 整備事業者 ニューワーク情報サービス(有)
- 運営主体 ニューワーク情報サービス(有)
- 住 所 須賀川市中町15
- 座席設定 7席
- 共用設備 Wi-Fi、複合機（印刷、コピー）、
 シュレッダー、ホワイトボード
- 利用料金 個人会員7,000円/月
- オープン 令和4年4月1日（金）



新しい生活様式に対応するサテライトオフィス等が市内にオープン

施設概要 サテライトオフィス

- 名称 Pa l e t t e (パレット)
- 整備事業者 (株) 瑞穂不動産
- 運営主体 (株) テダソチマ
- 住所 須賀川市中町39
- 座席設定 コワーキングスペース、サテライト
オフィス
- 共用設備 Wi-Fi、複合機 (印刷、コピー)、
ロッカー、シュレッダー等
- 利用料金 30,000円~50,000円/月
- オープン 令和4年4月9日 (土)



「須賀川市20歳のつどい」について ①



「須賀川市20歳のつどい」実行委員の募集について

▶ 概要

令和5年1月に開催予定の「須賀川市20歳のつどい」に向けて、参加者等が主体となり、思い出に残る式典・イベントとするための企画運営を行う実行委員を募集します。

▶ 募集時期

令和4年4月1日(金)～令和4年4月30日(土)
※市HPの申し込みフォーム又は応募用紙でお申し込みください。

▶ 対象者

18歳(高校生を除く)から概ね30歳までの市内在住、在学又は在勤者。 ※市外在住であっても、つどい該当者は応募可

▶ 実行委員会の開催

令和4年5月下旬以降、毎月1～2回の開催予定

▶ 活動内容

式典・イベントの開催内容の検討、式典テーマの決定、記念品の選定等



令和4年の成人式

「須賀川市20歳のつどい」について ②



成人となることを祝福する「お祝いハガキ」の送付

▶ 目的

成年年齢が18歳となることに伴い、新たに成人となる市内在住の18歳・19歳の対象者へお祝いハガキを送付し、成人となられる皆さんを祝福します。

▶ 対象者及び発送時期

【18歳】 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ
対象者誕生日月の上旬

【19歳】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
令和4年4月中旬

※対象者は、18歳・19歳それぞれ約800人



18歳を迎える皆様へ

ご成人おめでとうございます。ご成人となられる皆様を心からお祝いするとともに21世紀の担い手としてさらに研鑽を積み重ね社会の発展に貢献されることを期待します。

須賀川市・須賀川市教育委員会

18歳になったらできること	20歳になったらできること
<ul style="list-style-type: none">親の同意がなくても契約できる女性の結婚可能年齢が16歳から18歳になり、男女とも18歳で結婚できる選挙権が得られる	<ul style="list-style-type: none">飲酒喫煙競馬、競輪、競艇などの公営競技

令和6年度に「20歳をお祝いする式典・イベント」の開催を予定しています。その際、式典を企画・運営する実行委員を募集しますので、一緒に思い出に残る式典を考えてみませんか。

■毎年4月に募集します。詳細は市HPをご覧ください。

市HP  LINE  公式LINE募集中

(民法改正に伴い、4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。)
【事務局 須賀川市生涯学習スポーツ課】



ハガキ裏面



